

第1988回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和6年8月22日(木) 午前10時 1分開会
午前11時33分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 日吉教育長、戸所教育長職務代理者、坂東委員、小林委員、首藤委員、櫻井委員、佐藤副教育長、古垣教育総務部長、青木県立学校部長、吉田市町村支援部長、案浦参事、小谷野教育総務部副部长、竹野谷県立学校人事課長、高田義務教育指導課長、中沢県立学校部参事兼特別支援教育課長、杉田高校教育指導課長、栗名県立学校人事課主任管理主事、越小中学校人事課長
平野書記長、小島書記、三橋書記、大久保書記、星野書記、縣書記
- 4 会議の主宰者 日吉教育長
- 5 会 議
- (1) 議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 日吉教育長が、戸所委員を議事録の署名者に指名した。
 - 会議を公開しないこととする事項について
日吉教育長が、第63号議案から第65号議案までの審議について、会議を公開しないこととする動議を提出
全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定
 - 日程の変更について
日吉教育長が、日程を変更し、会議を公開しないこととした事項以外の日程について先に行うこととする動議を提出
全出席委員がこの動議に賛成し、日程を変更することを決定

(2) 議事

第59号議案 令和7年度当初教職員人事異動方針について

上程

竹野谷県立学校人事課長（提案理由、基本方針について説明）

- 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

第60号議案 令和7年度埼玉県立伊奈学園中学校において使用する教科用図書の採択について

上程

高田義務教育指導課長（提案理由、令和7年度から4年間使用する教科用図書の採択案について説明）

日吉教育長 ただ今、説明がありましたが、この件について審議いたします。この件については、前回の教育委員会において協議を行いました。前回の協議では、まず、各委員が伊奈学園中学校を訪問し、授業参観や校長との意見交換を行っての御感想や御意見を頂きました。その中で、生徒一人一人の学ぶ意欲が高く、集中して授業に取り組んでいることや、学校も教育目標や目指す生徒像の実現のため、工夫して授業を進めていたり、外部人材の活用などに積極的に取り組んでいたりといたした御発言を頂きました。その後、各委員が行った調査研究を基に教科書の特徴や内容について議論をいたしました。「生徒自身が主体的に取り組めるような構成になっている」、「協働で学び合う活動が用意されている」など、どのような教科書がよいのか、各委員から御発言を頂きました。そして、採択案をまとめるに当たっての御意見を頂き、それぞれの委員の意見を尊重し、委員それぞれの責任の下で投票し、採択案をまとめることの合意がなされました。その投票の結果、お手元の資料のとおり教科書を採択案として決定させていただいたところでございます。前回の協議の経過をまとめると以上のとおりでございますが、改めて御意見等がございましたらお願いいたします。

坂東委員 伊奈学園中学校が作成した教科用図書の調査研究資料を確認したところ、「主体的・対話的で深い学び」に必要な教科書として、今回の採択案は合致

していると思われました。学習を進めるに当たって、伊奈学園中学校は中高一貫校であり、生徒一人一人の個性に応じて伸ばしていくという教育を行っていただければと思いますので、この採択案で採択してよろしいと思われました。

日吉教育長 今、坂東委員から、この採択案をもって採択してはどうかという御意見を頂きましたが、いかがでしょうか。

○ 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

第61号議案 令和7年度埼玉県立特別支援学校において使用する教科用図書の採択について

上程

日吉教育長 「4 学校教育法附則第9条に定める教科用図書のうち、一般図書等」については、私の親族が申請発行者に勤務していることから、前回の教育委員会の協議において、各委員の了承のもと、退席させていただきました。本日本日におきましても、学校教育法附則第9条に定める教科用図書のうち、一般図書等の採択の審議については、退席させていただきますがよろしいでしょうか。

○ 全出席委員同意

日吉教育長 それでは、そのように進めさせていただきます。まず、議題について、県立学校部参事兼特別支援教育課長から説明させます。

中沢県立学校部参事兼特別支援教育課長（提案理由、令和7年度から4年間使用する中学校に準ずる教育課程で使用する中学校用文部科学省検定済教科書及び中学部で使用する特別支援学校中学部用文部科学省著作教科書、令和7年度に使用する高等学校に準ずる教育課程で使用する高等学校用文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書並びに学校教育法附則第9条に定める教科用図書のうち、一般図書等の採択案について説明）

日吉教育長 ただ今、説明がありましたが、まず、「1 中学校に準ずる教育課程で使用する中学校用文部科学省検定済教科書」、「2 中学部で使用する特別支援学校中学部用文部科学省著作教科書」、「3 高等学校に準ずる教育課程で使用する高等学校用文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書」について、

審議いたします。この件については、前回の教育委員会において協議を行いました。前回の協議では、事務局からの説明を受け、事務局説明に対する質疑を行った後、教科用図書の調査研究に取り組んでの御意見、学校訪問や校長との意見交換を行っての御意見、採択案のまとめ方などについて十分な協議を行いました。特別支援学校では、障害の程度や児童生徒の置かれている状況など、各学校現場の状況は多様化しており、児童生徒の障害特性や教育的ニーズに応じた教科用図書を選定する必要があること、そうした中で、各学校において組織的な調査研究がなされ、慎重に選定作業が行われていること、そして選定の重みを十分に認識した上で、校長の権限と責任の下で教科書が選定されていることなどが確認されました。また、県教育委員会として指導・助言のほか、障害種別の作業部会や校長勉強会の開催、選定検討委員会による選定経緯の確認など、県教育委員会として適切かつ積極的に働き掛けていることが確認できました。これらを総合的に判断し、学校の選定結果を踏まえ採択案をまとめることの合意がなされたところです。この協議の結果を受け、採択案を別紙のとおり取りまとめました。改めて御意見等がございましたらお願いいたします。

- 全出席委員異議なく、「1 中学校に準ずる教育課程で使用する中学校用文部科学省検定済教科書」、「2 中学部で使用する特別支援学校中学部用文部科学省著作教科書」、「3 高等学校に準ずる教育課程で使用する高等学校用文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書」について、本案原案どおり可決
- 日吉教育長 次に、学校教育法附則第9条に定める教科用図書のうち、一般図書等に移ります。先ほど申し上げましたとおり、私はこの審議の間、退席させていただきます。その間の会議の運営については、戸所教育長職務代理者にお願いします。

(日吉教育長退室)

戸所教育長職務代理者 それでは、第61号議案のうち、「4 学校教育法附則第9条に定める教科用図書のうち、一般図書等」について審議します。前回の協議では、学校教育法附則第9条に定める教科用図書のうち、一般図書等についても、他の教科書と同様に、各学校が慎重に選定作業に当たった様子が確認できました。

このことを踏まえて、前回協議において、他の教科書と同様に学校の検討結果を
基に採択案をまとめることの合意がなされ、お手元の資料のと通りの教科用図書
を採択案とすることとしたところです。改めて御意見等がございましたらお願い
いたします。

- 全出席委員異議なく、「4 学校教育法附則第9条に定める教科用図書のうち、
一般図書等」について、本案原案どおり可決

(日吉教育長入室)

日吉教育長 第61号議案については、以上とします。

第62号議案 令和7年度埼玉県立高等学校において使用する教科用図書の採択
について

上程

杉田高校教育指導課長(提案理由、令和7年度に使用する教科用図書の採択案につ
いて説明)

日吉教育長 ただ今、説明がありましたが、この件について審議いたします。この
件については、前回の教育委員会において協議を行いました。前回の協議では、
事務局からの説明を受け、事務局説明に対する質疑を行った後、教科用図書の調
査研究に取り組んでの御意見、学校訪問や校長との意見交換を行っての御意見、
採択案のまとめ方などについて十分な協議を行いました。その中で、教科用図書
の調査研究を行い、埼玉県の高校生が自身の人生や社会の未来を切り拓く上で必
要な資質・能力を身に付けるために重要な内容が記述されていること、学校訪問
を通して、県立高校は様々な特徴や特色があり、生徒の実態や進路希望も様々で
あること、各学校では、選定の重みを十分に認識した上で、慎重かつ丁寧に選定
作業が行われ、自校の生徒に最も適した教科書を選定していることを確認しまし
た。これらを総合的に判断し、学校の選定結果を踏まえ採択案をまとめることの
合意がなされたところです。この協議の結果を受け、採択案を別紙のとおり取り
まとめました。改めて御意見等がございましたらお願いいたします。

- 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(3) その他

平野書記長 6月18日の会議における報告事項ア「埼玉県男女共同参画苦情処理委員からの勧告に関する対応（学校の状況調査、他県調査）状況について」の資料に一部訂正があったため、この件について説明させていただきます。それでは、当該報告事項の担当課長である県立学校人事課長から説明いたします。

竹野谷県立学校人事課長（第1984回埼玉県教育委員会定例会における報告事項アに係る資料の訂正について説明）

小林委員 保育を2単位で学ぶ学校が61校あるとのことですが、2単位で学習する保育の内容とは、どのようなものか教えてください。

杉田高校教育指導課長 2単位で学ぶ場合は、基本的に「保育基礎」という科目を履修いたします。その中では、例えば、乳幼児期の生活の特徴と養護、生活習慣の形成、健康管理と事故防止など、実習も含め保育に関して基礎的な内容を学んでおります。

戸所教育長職務代理者 男子校には保育に関する科目が設定されていないとのことですが、男子校では全く保育のことを学んでいないのでしょうか。

杉田高校教育指導課長 男子校では保育に関する科目が設定されておりませんが、全ての高校で「家庭基礎」又は「家庭総合」が必修科目となっており、男女を問わず全ての生徒が、食生活や被服などとともに、保育についても学んでおります。

(4) 次回委員会の開催予定について

9月12日（木）午前10時

<非公開会議結果>

議事

第63号議案 埼玉県男女共同参画苦情処理委員からの勧告に係る報告について

上程

埼玉県男女共同参画苦情処理委員からの勧告に対する措置報告書について、審議を

行いました。

第64号議案 教職員の懲戒処分について

上程

非違行為を行った県立秩父特別支援学校の男性教諭（48歳）に対して、戒告する懲戒処分を決定しました。

第65号議案 教職員の懲戒処分について

上程

非違行為を行った吉川市立中央中学校の男性講師（68歳）に対して、6か月間、給料の月額額の10分の1を減給する懲戒処分を決定しました。